

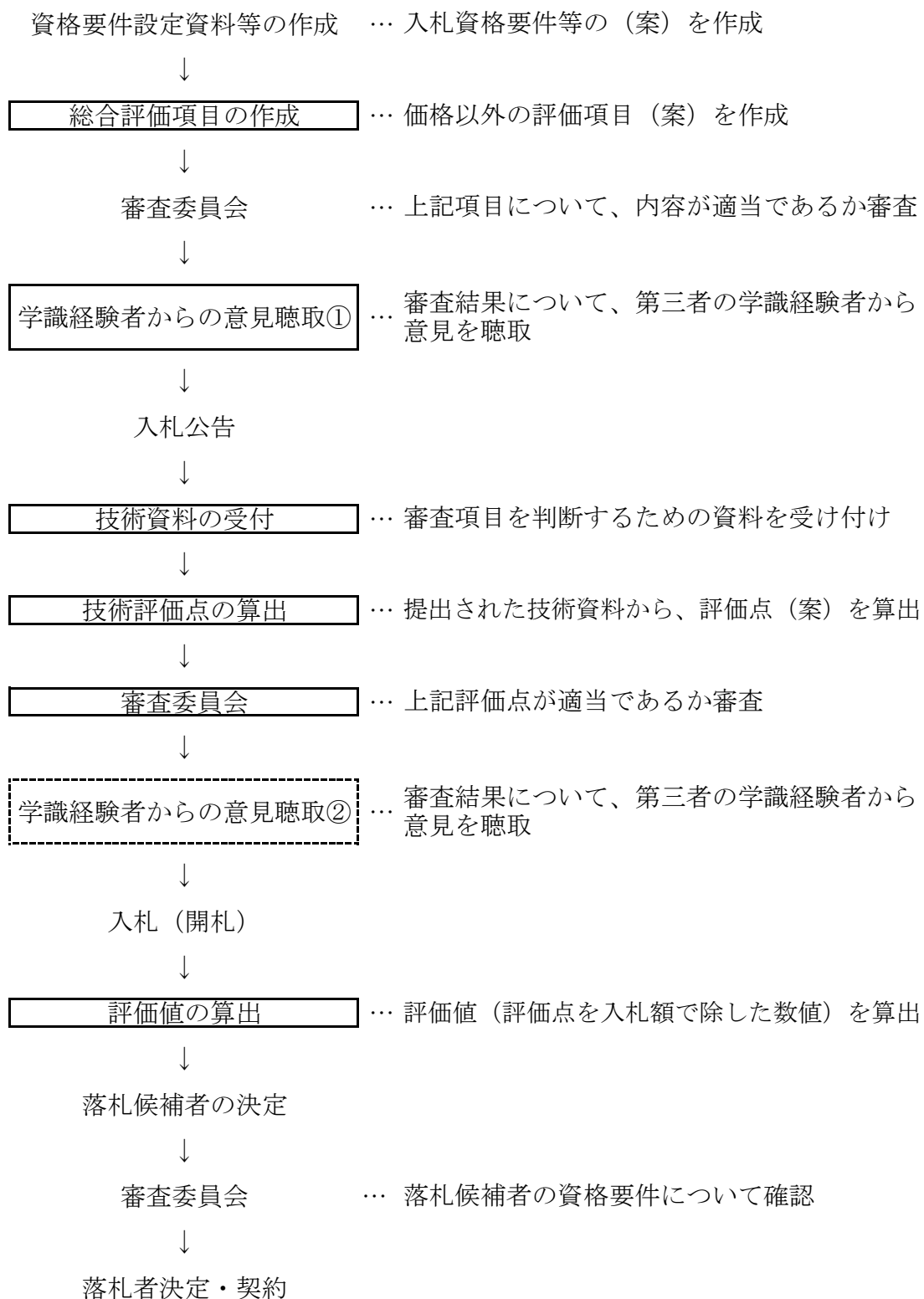
## 1. 総合評価落札方式の概要・意義

平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、「公共工事の品質は、建設工事が、目的物が使用されて初めてその品質を確認できること、その品質が受注者の技術的能力に負うところが大きいこと、個別の工事により条件が異なること等の特性を有することにかんがみ、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」とされています。

従来、公共工事の調達においては、価格による競争が原則とされてきましたが、近年では最低制限価格制度や低入札価格調査制度の導入など、品質の確保についても考慮することが重要となってきております。そこで、特に技術力が重要視される公共工事では、価格と品質で総合的に優れた公共工事を実施する手法として、総合評価方式を適用することにより、公共工事の施工に必要な技術的能力を有する者が施工することとなり、品質の確保が図られ、工事目的物の性能・機能の向上、長寿命化、維持修繕費の縮減、施工不良の未然防止等による総合的なコストの縮減等が図られるなど、現在かつ将来の町民に利益がもたされることが期待されます。

また、企業間における技術力競争によりモチベーションの向上が図られ、技術と経営に優れた健全な建設業が育成されるほか、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることにより、談合が行われにくい環境が整備されることも期待されます。

## 2. 標準的な入札実施手順



**総合評価項目の作成** は総合評価方式に係る業務

**学識経験者からの意見聴取②** は、必要とされた場合に実施（簡易型が該当）

### 3. 資格要件

横芝光町総合評価落札方式試行実施要領及び案件ごとの公告文で指定します。

### 4. 参加方法

入札参加者は、指定の「入札参加申込書」と「技術資料」を、決められた期日までに、入札公告で示した提出先に提出してください。

簡易型の場合、提出された施工計画が不適切であると認められた場合は、入札に参加できません。

入札は、公告に定める日時及び場所において執行します。入札参加者は、指定の「入札書」により入札してください。入札に際しては、同時に「内訳書」を提出してください。

指定の「入札参加申込書」は、横芝光町ホームページ「町政の運営」の「入札契約情報（受注希望型競争入札）」から、案件ごとにダウンロードできます。「技術資料」については、「総合評価方式について」から必要な書式をダウンロードしてください。

また、指定の「入札書」は、同じく「町政の運営」の「入札約款・入札様式」からダウンロードできます。

横芝光町ホームページ「町政の運営」

<http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/chousei/index.html>

### 5. 公告（入札参加募集）

横芝光町ホームページ「町政の運営」の「入札契約情報（受注希望型競争入札）」に、案件ごとに掲載します。

### 6. 現場説明会

必要に応じて実施します。実施の有無は、案件ごとに公告にて示します。

### 7. 設計図書等

入札公告に示す方法により貸与又は有償にて配布します。（貸与又は有償による配布を受けなかった場合は、入札参加資格を失います。）

### 8. 質問及び回答

設計図書等に関する質問は、FAXにて受け付けます。持参、郵送及び電話による受付はいたしません。

回答はFAXにて行います。期日については入札公告にて示します。

FAX番号 0479-84-2713

### 9. 落札候補者決定

開札後、評価値の最も高い入札者から順に落札候補者とします。

## 10. 参加資格要件審査（落札者決定）

落札候補者は、入札日を含めて3日以内（閉庁日を除く）に、入札参加資格要件を満たしていることを証する書類（受注希望型競争入札参加資格確認申請書及び入札公告で指定した書類等）を持参してください。

受注希望型競争入札参加資格確認申請書は、横芝光町ホームページ「町政の運営」の「入札契約情報（受注希望型競争入札）」から、案件ごとにダウンロードできます。

参加資格要件の審査は、評価値の最も高い入札者から順に行い、当該要件を満たすことが確認できた場合は、落札者として決定します。

評価値の最も高い入札者が参加資格要件を満たしていない場合は、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格要件を満たしていることを証する書類を提出してもらい、審査します。（落札者が決定するまで行います）

入札参加資格要件を満たさないと認められた者は、異議申し立てができます。

## 11. 契約

原則として落札者の決定後、5日以内に契約をします。（横芝光町町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年横芝光町条例第46号）第2条に規定する契約に該当する場合は、仮契約）

## 12. 入札結果の公表

入札結果を横芝光町ホームページ及び建設業界新聞に掲載します。